

質問書に対する回答

件名) 上信越自動車道 松川橋耐震補強設計

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 2-5 現地踏査	現地踏査については、1回当り「主任技師 1.5 人、技師(A) 1.5 人、技師(B) 1.5 人」を「1日×1回」計上するものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりに考えください。
2	特記仕様書 2-11 設計打合せ	設計打合せについては、当初打合せは現地踏査に含まれるため計上せず、中間打合せ 1回当り「技師(A) 1.0 人、技師(B) 1.0 人」、最終打合せ 1回当り「主任技師 1.0 人、技師(A) 1.0 人」が計上されるものと考えてよろしいでしょうか。	当初打合せは現地踏査に含まれるため、計上は不要と考えています。 また、設計打合せの技術者編成については下記のとおり考えています。 ・発注者、受注者合同の現地踏査 1回当り 主任技師1.0人 技師(A) 1.0人 ・中間打合せ(工事発注前打合せを含む) 1回当り 技師(A) 1.0人 技師(B) 1.0人 ・業務内容確認検査 1回当り 主任技師1.0人 技師(A) 1.0人 ・最終打合せ 1回当り 主任技師1.0人 技師(B) 1.0人
3	特記仕様書 2-11 設計打合せ	「打合せ回数は業務内容確認検査、工事発注前打合せを含め、7回とする。」と記載されていますが、中間打合せ5回、最終打合せ1回の計6回分が計上されていますでしょうか。または、「当初打合せ」を含み計7回分計上すると考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書2-11に示す打合せ回数の内訳は下記のとおりです。 ・発注者、受注者合同の現地踏査 1回 ・中間打合せ(工事発注前打合せを含む) 4回 ・業務内容確認検査 1回 ・最終打合せ 1回
4	特記仕様書 2-13 交通費・日当・宿泊費(設計打合せ)	特記仕様書 2-11に、「完了検査はWEB方式により行うものとする。」とありますが、打合せの交通費は、最終打合せについては計上せず、中間打合せ5回についてのみ計上するものと考えてよろしいでしょうか。	最終打合せの交通費の計上は不要と考えています。打合せの交通費は、質問書No.3回答のとおり必要な費用を計上ください。

5	特記仕様書 2-13 交通費・日当・宿泊費（設計打合せ）	打合せは、日帰りが想定され、公共交通機関を利用するものと考えてよろしいでしょうか。その際、積算上の基地についてお教え下さい。	そのとおりに考えください。 積算上の基地は東京都都庁所在地を想定しております。
6	特記仕様書 2-13 交通費・日当・宿泊費（現地踏査）	現地踏査の交通費について、特記仕様書には記載がありませんが、当初は計上されないものと考えてよろしいでしょうか。 もしも計上される場合は、宿泊が想定されるものと考えてよろしいでしょうか。	現地踏査の交通費も含むものとして計上ください。 現地踏査の宿泊は想定しておりません。
7	特記仕様書 2-13 交通費・日当・宿泊費（現地踏査）	現地踏査の交通費について、移動手段は公共交通機関、連絡車(ライトバン)のうち、どちらによるものと考えればよろしいでしょうか。その際、積算上の基地についてお教え下さい。	公共交通機関を想定しております。 積算上の基地は東京都都庁所在地を想定しております。
8	特記仕様書 2-13 交通費・日当・宿泊費（現地踏査）	現地踏査の実施に要する有料道路料金は、積算上、計上するものと考えてよろしいでしょうか。 その際、有料道路の対象区間（IC～IC）と利用回数についてご教示ください。	公共交通機関を想定しておりますが、有料道路料金が必要とお考えであれば、計上ください。 また、有料道路の対象区間および利用回数の指定はございませんので、適切な費用を計上ください。